第７回定時株主総会招集ご通知

Akatsuki

株式会社アカツキ

日　時　平成29年６月22日（木曜日）
午前10時（午前９時30分受付開始）

場　所　東京都渋谷区恵比寿4-19-19
act*square

議　案　第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株主各位

証券コード　3932
平成29年６月６日
東京都目黒区上目黒一丁目１番５号
第二育良ビル４階
株式会社アカツキ
代表取締役社長　**塩田　元規**

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年６月21日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付ください。

敬　具

記

1 日　　時	平成29年６月22日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　　所	東京都渋谷区恵比寿4-19-19 **act*square** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第７期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第７期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役４名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- **本年は、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

当社ウェブサイト（https://aktsk.jp/）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 現行定款第２条(目的)の変更

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

(2) 現行定款第３条(本店の所在地)の変更

当社は、昨年９月にグループ会社相互の連携の強化と業務効率向上のため、本社機能を東京都目黒区から東京都品川区に移転しておりますが、かかる本社機能の所在地と登記上の本店所在地をあわせるため、現行定款第３条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（17）　（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設）	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（17）（現行どおり） （18）音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開発及びコンパクトディスク、ビデオなどの原盤の企画・製作 （19）放送業その他メディア及びコンテンツに関する事業 （20）電気通信事業 （21）資金移動業及び前払式支払手段の発行業務 （22）割賦販売業及び信用購入あっせん業 （23）貨物運送業及び倉庫業 （24）医療用具、医療用機器、医薬品、医薬部外品、健康食品、衛生用品及び化粧品の企画、開発、製造、加工、仕入、卸売、販売及び輸出入

現行定款	変更案
（新設）	（25）食料、飲料及び酒類の企画、開発、製造、加工、仕入、卸売、販売及び輸出入業
（18）　（条文省略）	（26）（現行どおり）
（新設）	（27）宿泊施設、飲食店及び小売店の経営、貸与及びそれらのコンサルティング
（新設）	（28）各種娯楽施設、スポーツ施設、文化施設、教育施設、医療施設、薬局、保育施設及び公衆浴場の経営、貸与並びにそれらのコンサルティング
（新設）	（29）出版業及び印刷業
（新設）	（30）損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
（新設）	（31）動物取扱業
（新設）	（32）スポーツ及び健康に関するサービスの運営、並びにそれらのコンサルティング
（新設）	（33）芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成、マネージメント及びプロモート
（19）　（条文省略）	（34）（現行どおり）
第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都目黒区に置く。	第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都品川区に置く。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	**塩田　元規** （昭和58年４月29日）	平成20年４月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成23年７月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年７月　株式会社サンクピア代表取締役社長就任（現任）	5,670,000
2	**香田　哲朗** （昭和60年５月25日）	平成21年６月　アクセンチュア株式会社入社 平成22年６月　当社創業　代表取締役社長就任 平成24年３月　当社代表取締役社長辞任、当社取締役モバイルゲーム事業担当兼マーケティング・人事担当就任（現任） 平成25年７月　株式会社Owl Age代表取締役社長就任（現任） 平成26年７月　Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任（現任） 平成27年11月　当社モバイルゲーム事業第１部長就任（現任）	2,630,000
3	**小川　智也** （昭和51年11月９日）	平成13年９月　モニターグループ入社 平成18年４月　司法研修所入所 平成19年９月　阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成22年12月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成24年４月　同社経営企画本部長就任 平成25年４月　同社執行役員経営企画本部長就任 平成26年３月　株式会社リラク社外取締役就任（現任） 平成26年８月　当社入社　経営企画部長就任 平成26年12月　当社取締役経営企画部担当就任（現任）	21,000
4	**勝屋　久** （昭和37年４月11日）	昭和60年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年４月　IBM Venture Capital Groupパートナー日本代表就任 平成22年８月　勝屋久事務所代表就任（現任） 平成22年10月　株式会社クエステトラ社外取締役就任（現任） 平成26年３月　当社社外取締役就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．勝屋久氏は、社外取締役候補者であります。
３．勝屋久氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて、豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。

4．勝屋久氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年３ヶ月となります。
5．当社は、勝屋久氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、勝屋久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7．代表取締役社長塩田元規の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社サンクピアが保有する株式数も含んでおります。
8．取締役香田哲朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
横井　智 （昭和48年３月11日）	平成９年４月　帝人株式会社入社 平成13年３月　モニター・カンパニー・インク入社 平成15年４月　エムスリー株式会社入社 平成17年５月　同社執行役員就任 平成19年５月　株式会社ベネッセコーポレーション入社 平成20年４月　エムスリー株式会社入社 平成21年１月　同社執行役員就任 平成21年６月　同社取締役就任（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、横井智氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。
３．横井智氏は、社外監査役候補者であります。
４．横井智氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
５．横井智氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による景気対策や日銀による金融政策を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、中国経済の動向や英国のEU離脱問題、米国の大統領選挙などによる為替相場の乱高下をはじめとした海外景気の先行きに対する懸念が高まるなど、先行き不透明な状況にありました。

当社グループが属するモバイルゲーム業界を取り巻く環境については、携帯電話端末契約数が、平成28年３月末時点において１億2,872万件と増加するとともに、中でも、スマートフォンが順調に普及し契約数が7,715万件となり、端末契約数に占める割合は59.9%となりました。（出典：株式会社MM総研「2016年度上期 携帯電話端末出荷と契約数の推移・予測（2016年11月）」）

このような環境の中、当社グループは、既存タイトルの拡大と新規タイトルの投入に注力してまいりました。当連結会計年度においても継続してネイティブアプリの開発及び運用に経営資源を集中しており、順調にユーザー数が増加しております。特に「サウザンドメモリーズ」に関しては、幅広い年齢層からの支持を受け、平成29年３月末時点で累計1,052万ダウンロードを超える人気アプリへと成長しました。また、株式会社バンダイナムコスタジオとの共同開発案件である「テイルズ オブ リンク」については、国内外累計220万ダウンロード、株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトルである「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」については、国内外累計で１億4,000万ダウンロードに達しており、既存タイトルが良好に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,547,684千円（前期比93.9%増）、営業利益4,751,384千円（前期比121.3%増）、経常利益4,601,498千円（前期比133.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,291,803千円（前期比195.9%増）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は762,761千円で、その主なものは、本社移転等に伴う造作設備等の取得にかかるもの337,095千円、モバイルゲーム開発等に要するソフトウエアの取得にかかるもの425,666千円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,000,000千円の調達を行いました。

また、当社は金融機関を引受先とした私募債を発行し、1,000,000千円の調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年６月30日をみなし取得日として、株式会社そとあそびの株式を一部取得するとともに、株主間契約を締結し、連結子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分		第４期 (平成26年３月期)	第５期 (平成27年３月期)	第６期 (平成28年３月期)	第７期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高	(百万円)	2,136	4,344	5,954	11,547
経常利益	(百万円)	554	593	1,974	4,601
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	346	368	1,112	3,291
１株当たり当期純利益	(円)	34.61	33.05	97.85	243.11
総資産	(百万円)	1,611	3,438	9,136	16,259
純資産	(百万円)	410	2,189	7,302	10,524
１株当たり純資産	(円)	41.04	122.85	539.28	775.07

(注) １．当社は平成27年10月30日付で普通株式１株及びA種優先株式１株につき100株の株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり当期純利益の算定上の基礎のうち、A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

２．当社は平成27年11月12日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（818,100株）を自己株式として取得し、対価として普通株式818,100株を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年11月30日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分		第４期 (平成26年３月期)	第５期 (平成27年３月期)	第６期 (平成28年３月期)	第７期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高	(百万円)	2,136	4,344	5,954	11,490
経常利益	(百万円)	520	601	2,126	4,788
当期純利益	(百万円)	323	409	1,179	3,433
１株当たり当期純利益	(円)	32.35	36.72	103.73	253.57
総資産	(百万円)	1,605	3,442	9,202	16,451
純資産	(百万円)	377	2,191	7,381	10,739
１株当たり純資産	(円)	37.70	123.07	545.17	790.85

（注）１．当社は平成27年10月30日付で普通株式１株及びA種優先株式１株につき100株の株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり当期純利益の算定上の基礎のうち、A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
２．当社は平成27年11月12日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（818,100株）を自己株式として取得し、対価として普通株式818,100株を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年11月30日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Akatsuki Taiwan Inc.	3,000万台湾ドル	100.0	海外用アプリの開発及び運用受託
クリームフィールド株式会社	10百万円	100.0	アプリの開発受託
株式会社そとあそび	110百万円	57.1	プラットフォーム「アウトドアレジャーそとあそび」の主催・運営

（注）１．当社の連結子会社は３社であります。
２．平成28年６月30日をみなし取得日として、当社が株式会社そとあそびの株式の一部を取得するとともに、株主間契約の締結により、連結子会社の範囲に含めております。
３．上記以外に非連結子会社が３社あります。
４．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するモバイルゲーム業界につきましては、急速に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 収益力のあるタイトルの提供

当社グループがモバイルゲーム事業においてこれまで以上に収益を伸ばしていくためには、既存タイトルの企画、開発及び運営により蓄積したモバイルゲームのノウハウを用いて、収益力の高いタイトルを継続的、安定的に提供し続けることが重要であると認識しております。そのため当社グループは、既存タイトルを長期的に運用していくために、ユーザーの行動履歴を分析し、それを次の施策に活用しております。また、オリジナルタイトルの開発に加え、他社IP利用タイトルを開発することにより、収益基盤の拡大と安定化を図るとともに、既存タイトルで得たノウハウをベースに新規タイトルを開発することで、収益力の高いモバイルゲームを提供することに取り組んでまいります。

② 海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

③ ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでもデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

④ 新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。したがって、当社グループは、近年普及が拡大しているスマートフォンやタブレット端末に限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、必要な対応や積極的な投資を行ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

⑥ ゲームの安全性及び健全性の強化

モバイルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、モバイルゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。

⑦ モバイルゲーム事業以外への展開

モバイルゲーム事業では、国内外向けの新規タイトルの開発だけでなく、ゲーム周辺事業への垂直・水平展開や、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）など新しい技術への投資・取り組みも実施し、エンターテインメント事業として更なる成長を目指します。

また、当社グループの業容を拡大するためには、教育、医療、人材領域、地方創生など異なる事業領域にモバイルゲーム事業の強みである「人の心を動かす仕組み」を活用し、個人それぞれがワクワク毎日を過ごせる場所（プラットフォーム）を提供するサービス・コンテンツの展開が必要であると考えており、当期新たに開始したライブエクスペリエンス（以下「ＬＸ」という。）事業については、今後のインバウンド需要等により成長が見込まれるＬＸ市場において、国内No.１プラットフォームを目指し更なる投資を実施してまいります。

⑧ システム管理体制の強化

モバイルゲームのユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末でゲームを行うため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

⑨ 組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

事　業　区　分	事　業　内　容
モバイルゲーム事業	モバイルゲームの企画、開発、運営

(6) 主要な事業所 (平成29年３月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区

② 主要な子会社

Akatsuki Taiwan Inc.	本社：台湾台北市
クリームフィールド株式会社	本社：東京都品川区
株式会社そとあそび	本社：東京都品川区

(7) 従業員の状況 (平成29年３月31日現在)

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
全社	216（100）名	86名増（42名増）
合　　計	216（100）名	86名増（42名増）

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数が最近１年間において86名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。
3．当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119（90）名	55名増（35名増）	30.2歳	1.4年

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数が最近１年間において55名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。
3．当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年３月31日現在)

借入先	借入額（千円）
株式会社みずほ銀行	1,692,019

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年３月31日現在)

① 発行可能株式総数 **45,090,400株**

② 発行済株式の総数 **13,601,700株**

③ 株主数 **7,240名**

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
塩田　元規	3,470,000	25.51
株式会社サンクピア	2,200,000	16.17
香田　哲朗	1,530,000	11.25
株式会社Owl Age	1,100,000	8.09
グロービス４号ファンド投資事業有限責任組合	352,200	2.59
資産管理会社サービス信託銀行株式会社	274,800	2.02
Globis Fund IV,L.P.	211,400	1.55
株式会社SBI証券	175,100	1.29
株式会社リンクアンドモチベーション	135,500	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012	127,500	0.94

(注) 1．持株比率は自己株式（57株）を控除して計算しております。
2．株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式26,400株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。
3．上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
資産管理サービス信託銀行株式会社　274,800株

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		平成26年３月25日	平成27年１月13日
新株予約権の数		1,650個	840個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 165,000株 (新株予約権１個につき 100株)	普通株式 84,000株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1,000円 (１株当たり 10円)	新株予約権１個当たり 110,000円 (１株当たり 1,100円)
権利行使期間		平成28年４月１日から 平成36年３月31日まで	平成29年１月14日から 平成37年１月13日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,650個 目的となる株式数 165,000株 保有者数 １名	新株予約権の数 840個 目的となる株式数 84,000株 保有者数 １名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

		第６回新株予約権
発行決議日		平成27年10月29日
新株予約権の数		6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 6,000株 (新株予約権1個につき 1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1,250円 (１株当たり 1,250円)
権利行使期間		平成29年10月30日から 平成37年10月29日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	社外取締役	新株予約権の数 6,000個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

(注) 1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。
② 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は行使されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
③ 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
④ 権利者が１個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、１株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
2．第１回及び第４回新株予約権については平成27年10月30日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田　元規	
取締役	香田　哲朗	当社モバイルゲーム事業担当兼マーケティング・人事担当 Akatsuki Taiwan Inc.　代表取締役社長
取締役	小川　智也	当社経営企画部担当 株式会社リラク　社外取締役
取締役	勝屋　　久	勝屋久事務所　代表 株式会社クエステトラ　社外取締役
常勤監査役	石川　大祐	石川公認会計士事務所　代表 株式会社アンドビー　取締役
監査役	石倉　壱彦	石倉公認会計士事務所　代表 株式会社３ミニッツ　取締役
監査役	小泉　文明	ラクスル株式会社　社外監査役 株式会社trippiece　社外取締役 株式会社メルカリ　取締役
監査役	片山　英二	阿部・井窪・片山法律事務所　パートナー 生化学工業株式会社　社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社　取締役監査等委員

(注) 1．取締役勝屋久は、社外取締役であります。
2．監査役小泉文明及び監査役片山英二は、社外監査役であります。
3．常勤監査役石川大祐は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役石倉壱彦は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役片山英二は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社は取締役勝屋久、監査役小泉文明及び監査役片山英二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	4（1）	79,705 （7,085）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	22,196 （9,480）
合　計（うち社外役員）	8（3）	101,902（16,565）

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成26年６月30日開催の第４回定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成26年６月30日開催の第４回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役勝屋久は、勝屋久事務所の代表及び株式会社クエステトラの社外取締役であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
・監査役小泉文明は、ラクスル株式会社の社外監査役、株式会社trippieceの社外取締役及び株式会社メルカリの取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・監査役片山英二は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー、生化学工業株式会社の社外取締役及び三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　勝屋　久	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、組織面に関する課題等に対してアドバイスを行っております。
監査役　小泉　文明	当期開催の取締役会15回のうち13回、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、モバイルゲーム業界、インターネットビジネスに関するマーケティングや組織面の課題等についてのアドバイスを行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　片山　英二	当期開催の取締役会15回の全て、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、法律的な観点からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAkatsuki Taiwan Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。

b．取締役は、毎月１回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。

c．基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。

d．取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。

e．「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。

f．金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。

g．反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。

h．使用人に対し、必要な研修を定期的に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。

b．「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、経営企画部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。

b．大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。

b．決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。

c．組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。

b．当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。

c．当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。

d．当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

e．反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a．監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。

b．当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

c．補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

a．重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b．取締役の報告義務

<1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

<2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
・業績及び業績見直しの内容
・内部監査の内容及び結果
・内部通報制度に基づく情報提供の状況
・行政処分の内容
・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項

c．使用人による報告

使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社グループの監査役に直接報告をすることができる。

・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・重大な法令または定款違反の事実

⑧ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b．外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c．社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として月１回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が１名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を15回開催いたしました。

② コンプライアンス

当社が社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化及び推進が不可欠であると認識しております。そのため、当社において「コンプライアンス推進規程」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」を定め、その周知徹底を図りました。

③ リスク管理

当社は、リスクの軽減及び損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、問題となりうる事項の早期発見に努めております。なお、当社の内部監査担当者が関連部署を内部監査することで、リスク管理体制全般の適切性、有効性について問題がないことを確認いたしました。

④ 監査役の監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査担当者及び会計監査人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と同じく、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

現段階では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図った資金につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、更なる事業拡大を目的とした中長期的な事業投資に充当して行くことが最大の株主利益還元につながると考えております。

このような方針の下、当事業年度の配当につきましては無配とさせていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第７期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**14,021,574**
現金及び預金	11,062,656
売掛金	2,807,580
繰延税金資産	110,390
その他	40,947
固定資産	**2,238,418**
有形固定資産	**350,311**
建物及び構築物	275,532
工具、器具及び備品	68,763
その他	6,015
無形固定資産	**937,169**
ソフトウエア	264,125
のれん	673,044
投資その他の資産	**950,937**
投資有価証券	158,685
繰延税金資産	153,789
その他	638,462
資産合計	**16,259,993**

科目	第７期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**3,097,335**
買掛金	141,709
短期借入金	18,477
１年内返済予定の長期借入金	525,984
未払法人税等	1,053,796
賞与引当金	132,815
株式給付引当金	24,550
その他	1,200,003
固定負債	**2,637,770**
社債	1,000,000
長期借入金	1,632,717
その他	5,053
負債合計	**5,735,105**
純資産の部	
株主資本	**10,519,856**
資本金	**2,719,172**
資本剰余金	**2,718,172**
利益剰余金	**5,182,377**
自己株式	**△99,864**
その他の包括利益累計額	**1,881**
為替換算調整勘定	1,881
新株予約権	**3,149**
純資産合計	**10,524,887**
負債及び純資産合計	**16,259,993**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第７期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**11,547,684**
売上原価	**2,854,937**
売上総利益	**8,692,746**
販売費及び一般管理費	**3,941,362**
営業利益	**4,751,384**
営業外収益	**8,267**
受取利息	808
助成金収入	1,572
保険解約返戻金	4,448
その他	1,438
営業外費用	**158,153**
支払利息	7,770
社債発行費	23,618
為替差損	20,820
賃貸費用	96,804
その他	9,139
経常利益	**4,601,498**
特別損失	**296,990**
本社移転費用	103,641
固定資産除却損	193,348
税金等調整前当期純利益	**4,304,508**
法人税、住民税及び事業税	1,222,856
法人税等調整額	△176,539
当期純利益	**3,258,191**
非支配株主に帰属する当期純利益	**△33,611**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,291,803**

連結株主資本等変動計算書

第７期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,706,558	2,705,558	1,890,573	－	7,302,691
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12,613	12,613			25,226
親会社株主に帰属する当期純利益			3,291,803		3,291,803
自己株式の取得				△99,864	△99,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	12,613	12,613	3,291,803	△99,864	3,217,164
当期末残高	2,719,172	2,718,172	5,182,377	△99,864	10,519,856

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△5,289	△5,289	4,799	－	7,302,201
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					25,226
親会社株主に帰属する当期純利益					3,291,803
自己株式の取得					△99,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,171	7,171	△1,650	－	5,521
連結会計年度中の変動額合計	7,171	7,171	△1,650	－	3,222,686
当期末残高	1,881	1,881	3,149	－	10,524,887

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社
・主要な連結子会社の名称　Akatsuki Taiwan Inc.
クリームフィールド株式会社
株式会社そとあそび
株式会社そとあそびについては、連結財務諸表に関する会計基準等における支配力基準により子会社に該当することになりましたので、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　Akatsuki Limited.他２社
・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な会社等の名称　Akatsuki Limited.他２社
・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のないもの　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　８年～38年
工具、器具及び備品　４年～15年

ロ．無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２年又は５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
ロ．のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
ハ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
ニ．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	100,000千円
計	100,000千円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	16,680千円
計	16,680千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,914千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,531,700株	70,000株	－株	13,601,700株

(注) 普通株式の増加70,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	－株	26,457株	－株	26,457株

(注) 自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け26,400株及び単元未満株式の買取り57株による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　904,500株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。
有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理については、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。また資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、管理事業部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,062,656千円	11,062,656千円	－千円
(2) 売掛金	2,807,580	2,807,580	－
資産計	13,870,237	13,870,237	－
(1) 買掛金	141,709	141,709	－
(2) 短期借入金	18,477	18,477	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	525,984	525,984	－
(4) 未払法人税等	1,053,796	1,053,796	－
(5) 社債	1,000,000	1,000,000	－
(6) 長期借入金	1,632,717	1,630,459	△2,257
負債計	4,372,684	4,370,426	△2,257

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	158,685千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 775円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 243円11銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第７期 平成29年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**13,977,942**
現金及び預金	10,934,517
売掛金	2,796,003
前払費用	22,162
繰延税金資産	110,390
その他	114,869
固定資産	**2,473,526**
有形固定資産	**291,901**
建物	229,705
工具、器具及び備品	56,180
その他	6,015
無形固定資産	**264,125**
ソフトウエア	264,125
投資その他の資産	**1,917,499**
投資有価証券	132,525
関係会社株式	941,501
長期貸付金	40,000
長期前払費用	9,480
繰延税金資産	215,335
その他	578,656
資産合計	**16,451,468**

科目	第７期 平成29年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**3,074,572**
買掛金	200,677
１年内返済予定の長期借入金	525,984
リース債務	1,443
未払金	636,370
未払費用	191,199
未払法人税等	1,043,801
前受金	8,905
預り金	32,430
賞与引当金	113,390
株式給付引当金	24,550
その他	295,819
固定負債	**2,637,770**
社債	1,000,000
長期借入金	1,632,717
リース債務	5,053
負債合計	**5,712,342**
純資産の部	
株主資本	**10,735,977**
資本金	**2,719,172**
資本剰余金	**2,718,172**
資本準備金	2,718,172
利益剰余金	**5,398,498**
その他利益剰余金	5,398,498
繰越利益剰余金	5,398,498
自己株式	**△99,864**
新株予約権	**3,149**
純資産合計	**10,739,126**
負債及び純資産合計	**16,451,468**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第７期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**11,490,158**
売上原価	**3,015,879**
売上総利益	**8,474,278**
販売費及び一般管理費	**3,542,586**
営業利益	**4,931,691**
営業外収益	**7,084**
受取利息	655
助成金収入	1,572
保険解約返戻金	4,448
その他	408
営業外費用	**150,774**
支払利息	7,756
社債発行費	23,618
賃貸費用	96,804
為替差損	22,452
その他	142
経常利益	**4,788,000**
特別損失	**296,990**
本社移転費用	103,641
固定資産除却損	193,348
税引前当期純利益	**4,491,010**
法人税、住民税及び事業税	1,222,343
法人税等調整額	△164,861
当期純利益	**3,433,528**

株主資本等変動計算書

第７期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,706,558	2,705,558	2,705,558	1,964,969	1,964,969	－	7,377,087
事業年度中の変動額							
新株の発行	12,613	12,613	12,613				25,226
当期純利益				3,433,528	3,433,528		3,433,528
自己株式の取得						△99,864	△99,864
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	12,613	12,613	12,613	3,433,528	3,433,528	△99,864	3,358,890
当期末残高	2,719,172	2,718,172	2,718,172	5,398,498	5,398,498	△99,864	10,735,977

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,799	7,381,886
事業年度中の変動額		
新株の発行		25,226
当期純利益		3,433,528
自己株式の取得		△99,864
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,650	△1,650
事業年度中の変動額合計	△1,650	3,357,240
当期末残高	3,149	10,739,126

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① **子会社株式及び関連会社株式**　移動平均法による原価法

② **その他有価証券**

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① **有形固定資産**

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～38年
工具、器具及び備品	４年～15年

② **無形固定資産**

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２年又は５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	100,000千円
計	100,000千円

② 担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定額を含む）	16,680千円
計	16,680千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　20,727千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Akatsuki Taiwan Inc.	18,477千円
計	18,477千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	113,759千円
② 長期金銭債権	40,000千円
③ 短期金銭債務	81,632千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	478,714千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	26,457株	－株	26,457株

（注）自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け26,400株及び単元未満株式の買取り57株による増加であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	60,398千円
賞与引当金	34,992千円
株式給付引当金	7,576千円
一括償却資産	19,514千円
減価償却超過額	129,275千円
関係会社株式	61,546千円
その他	12,422千円
繰延税金資産小計	325,725千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産の純額	325,725千円

8．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小川　智也	（被所有）直接0.15%	当社取締役	新株予約権の権利行使（注）1、2	23,100	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．平成27年１月13日開催の臨時株主総会に基づき付与された第４回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2．取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　790円85銭

(2) １株当たり当期純利益　253円57銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社アカツキ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　守	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山　勝	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アカツキの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社アカツキ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　守　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉山　勝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アカツキの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社アカツキ　監査役会

常勤監査役	石川　大祐	㊞
監査役	石倉　壱彦	㊞
社外監査役	小泉　文明	㊞
社外監査役	片山　英二	㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場

act*square
東京都渋谷区恵比寿4-19-19　TEL（03）3448－8902

交通

ＪＲ	恵比寿駅	東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約７分
東京メトロ日比谷線	恵比寿駅	１番出口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で徒歩約10分

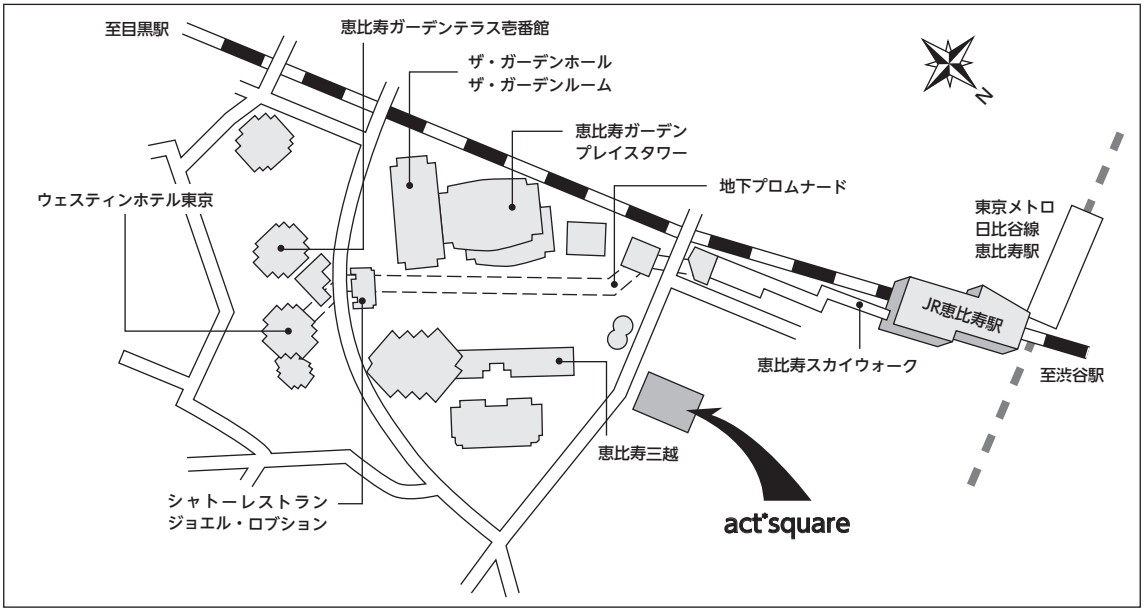

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。